

熊本市では、近見地区において「宅地液状化防止事業」を進めています。事業について広く市民の皆さまに知っていただくため、熊本市宅地液状化防止事業情報誌として「ちかみらい通信」を進捗にあわせて発行し、情報の共有に努めています。
 ちかみらい通信は、熊本市のホームページやLINEでも公開しています。パソコンやスマートフォンで是非ご覧ください！

二次元コードからHPをご覧ください



【問合せ先】 ◇熊本市 都市安全課 熊本市中央区手取本町1番1号 11階 Tel:096-328-2900 mail: toshianzen@city.kumamoto.lg.jp

1. 液状化対策技術検討委員会の開催について

「第22回熊本市液状化対策技術検討委員会」を3月5日に開催しました。内容は以下のとおりです。

【①⑦地区の地下水位低下完了について】

①⑦地区について、追加工事を実施したことで地下水の低下が確認されたため、地下水位低下完了の承認をいただきました。今後、1年間の経過観測期間に移行します。

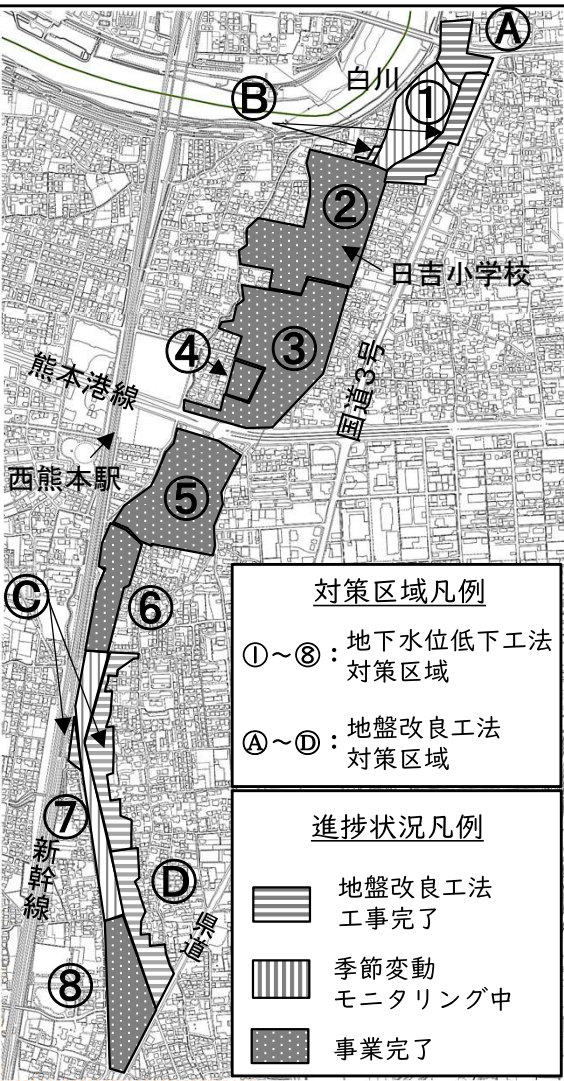


写真_委員会の様子

【②③⑤地区の事業完了について】

1年間の経過観測を行っていた②③⑤地区について、低下後の地下水位を維持していることが確認できたため、事業完了の承認をいただきました。

委員会資料は都市安全課のHPに公開しています
 下のQRコードからご覧ください



液状化対策区域の進捗状況

熊本市公式LINE

ぜひ、熊本市公式LINEの友だち登録をお願いいたします！ LINEアプリの「友だち追加」→「QRコード」で右の二次元コードを撮影し、ご登録ください。ちかみらい通信は「日吉校区」、「力合校区」、「城南校区」のいずれかを選択すると受信できます。



裏面にもお知らせがあります！



2. 執務室移転のお知らせ

都市安全課の執務室は、3月24日から本庁舎の11階に移転します。
来課される際はご注意ください。
※電話番号の変更はありません



写真_熊本市役所本庁舎

3. 建物事後調査申出期間について

①⑦地区の地区内について申出を受け付けております。

①⑦地区の位置図は右のとおりです。

対象となる各地区内の方々には随時お知らせを配布しておりますので、申出を考えられている方は、この期間内に提出をお願いいたします。

表_各地区の申し出期間について

地区	地区内外	申出期間
①地区	内	令和8年(2026年)2月3日まで
⑦地区	内	令和8年(2026年)2月3日まで

